

令和3年度 とくしま高齢者いきいきプラン策定評価委員会  
議事概要

1 日時・場所

令和3年10月22日（金）午前10時から11時5分まで  
Web会議

2 出席者

委員28名中17名出席（代理出席含む）

伊勢佐百合委員、稲井芳枝委員、大塚忠廣委員、岡田あかね委員、  
影治信良委員、武田道子委員、田蒔正治委員、中村忠久委員、  
橋本昌和委員（代理）、細井啓造委員、松下恭子委員、矢間奈津子委員、  
保岡正治委員、柳澤幸夫委員、山口貴功委員（代理）、山口浩志委員、  
吉田貴史委員

3 議事次第

- （1）とくしま高齢者いきいきプラン(2021～2023)概要について
- （2）とくしま高齢者いきいきプラン(2018～2020)に係る本県の  
取組状況について
- （3）その他

4 議事概要

（1）に関し、配付資料により事務局から説明したあと、次のとおり意見  
交換が行われた。

<以下、意見交換>

【委員】

6ページの4「主要介護サービス見込量」のところで、令和3年は訪問介護  
が111,096人と増えていますが、現在、訪問介護事業所は減っているよ  
うに感じます。その点は、どのようにお考えでしょうか。

【事務局】

訪問介護事業所につきましては、一定の休止・廃止等がある一方で、新規  
の指定を得る事業所もあるため、事業所の総数としては減少傾向という状況  
ではないと考えております。

**【委員】**

推計値ではなく、現在の県内全体の訪問介護事業所数と介護職員の数はわかりますでしょうか。

**【事務局】**

訪問介護事業所数については、令和3年8月1日時点のデータになりますが、県内で349事業所となっております。また、訪問介護事業所で従事している介護職員については、令和2年11月時点のデータになりますが、県内で3,771人となっております。

**【委員】**

6ページの4「主要介護サービス見込量」ですが、訪問サービスや通所サービスの他に、できれば居宅介護支援事業所や福祉用具貸与のデータもあげていただきたいと思っております。

また、介護保険外ではありますが、インフォーマルサービスがどのくらい利用されているかのデータもあげていただきたいと思っております。これからの地域包括ケアには必要になってくることと思っておりますので、調査等の質問項目に「インフォーマルサービスの活用数」なども入れていただければありがたいと思っております。

**【事務局】**

今後のいきいきプランの策定の参考とさせていただきます。

**【事務局】**

補足させていただきます。14ページに、第7期における居宅介護支援と福祉用具貸与のサービス見込量と実績を記載しておりますので御参照ください。

**【委員】**

6ページの5「介護保険施設入所定員総数」の介護医療院の件につきまして、令和2年が517、令和5年が955となっておりますが、この955という数値は予測値なのでしょうか。

**【事務局】**

こちらは第8期のいきいきプランを作成する前に、聞き取り調査を実施し、それを元に作成した数値です。あくまで、見込数でございますので、今後変動する可能性はございます。

**【委員】**

10月14日に、日本慢性期医療協会がデータを出しており、予測値の半分ほどしか介護医療院への移行ができておりません。こうしたことから、介護医療費が変わってくる可能性がありますので、計画や予算立ての段階で考慮しておかなければ、ベッド数の問題も含めて、予測しづらい状況になるかと思えます。また御検討ください。

**【事務局】**

県といたしましても、移行の相談のあったところにつきましては、改修等への補助を行い、迅速に整備を進めてまいります。

**【委員】**

14ページの居宅療養管理指導が見込みと実績の比率において、一番大きな開きがあり、数値が上がっているように予測されるのですが、こういった要因が考えられますでしょうか。

**【事務局】**

居宅療養管理指導につきましては、薬局の新設や保険医療機関の指定に伴いまして、新たに介護サービス事業所としての居宅療養管理指導を行っていただく母体となる事業所が増加していると認識しております。

<意見交換終了>

次に(2)に関し、配付資料により事務局から説明したあと、次のとおり意見交換が行われた。

<以下、意見交換>

**【委員】**

医療の現場においても、「タスクシフトシェア」を進める上で、看護チームの看護補助者というのは重要だと考えてはいるのですが、なかなか雇用に進まなかったり、応募がなかったりという状況を聞いております。

その中で、12ページの「介護助手」は意義があると思っておりますが、雇用状況としては、その後継続雇用できているのでしょうか。状況を教えていただければと思います。

**【事務局】**

介護助手の継続雇用の状況でございますが、令和2年度介護助手事業の参加者31名につきましては、継続雇用者は15名と約半分の方が継続して雇用されている状況です。また平成29年度から本事業は開始しており、そこからの積算といたしましては、本事業の参加者219人のうち、143名が継続して雇用されている状況です。

**【委員】**

認知症サポート医数については、新型コロナウイルス感染症の影響により、養成研修が中止となり2020年度は増加しておりません。このことから生じる1つの課題として、認知症のサポート医チーム会議を実施した際、参加される医師がほぼ同じメンバーとなっております。そのため、なんとかして増やしたいと考えておりますので、オンライン等の媒体を活用し、実施していきたいと考えております。

**【事務局】**

今年度は20名の派遣を目指し、県医師会や各市町村と調整しております。

<意見交換終了>

(3)については、委員の一斉改選について説明した。

現委員については、令和4年3月31日が任期となっていることから、新たに令和4年度からの任期について、後日事務局から各団体に委員選任の手続きをお願いすることを連絡した。

最後に、(1)から(3)に関し、改めて意見を募集したところ、次のとおり意見交換が行われた。

<以下、意見交換>

**【委員】**

7ページの「業務効率化のためのICT導入事業所数（累計）」について、具体的にどういったICT導入を想定していますでしょうか。

**【事務局】**

こちらのICT導入支援事業につきましては、「新しい生活様式」に伴う業務体制の見直しへの対応や、業務の効率化による職員の負担軽減を図るため、業務を一元的に管理するシステムの導入や、業務補助ソフトの購入、タブレット端末の活用等、事業所におけるICTの導入を補助しております。

なお、導入補助の要件として、記録業務から請求業務を一気通貫で行える介護ソフトの導入が必要となります。

**【委員】**

自立支援ケアの導入を進める中で、科学的介護情報システム「LIFE」の活用が求められております。介護報酬において、LIFEを導入することによるインセンティブがあったかと思いますが、先ほどICTに関するお話がありましたので、LIFEの導入に関しましても、なんらかのバックアップを行っていただくとありがたいです。

**【事務局】**

LIFEの導入につきましては、今後も、厚生労働省から情報が次第、検討を行い、それぞれの団体や事業所と連携をとり、導入に向け支援・協力できるところについては対応していきたいと考えておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

**【委員】**

介護にも科学的の言葉が入ってきており、今後、勉強会など開催できる環境や資金の裏打ちができればと考えております。

**【委員】**

地域共生社会の中における地域包括ケアシステムが現実にもどう動いているかということも指標の実績を上げていく視点として重要。地域共生社会に連動した動きをお願いしたい。

**【委員】**

地域福祉を推進するリーダーとして、社会貢献活動に意欲のある方を対象としてシルバー大学での講義がされているようですが、現状の地域において、資格を取得された方が実際に活動されている印象がまだ薄いように感じますが、

具体的にどのような活動に繋がっているのでしょうか。

**【事務局】**

シルバー大学校・大学院では、資格取得を目的として、さまざまな専門分野を学んでおり、卒業生は、主に、シルバー大学校の講師や阿波十郎兵衛屋敷の観光ガイドなど多方面で活躍しております。また、昨年度には、「アクティブシニア地域活動支援センター」を開設し、さらなる活躍の場の充実に努めております。

<意見交換終了>